

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、社会基盤整備の一翼を担う企業としての自覚と責任を持ち、透明性・健全性の高い信頼される経営を行うことで企業価値の向上を目指すことを重要な経営課題と考えております。

そのために、経営監視機能の充実に図り、経営者並びに従業員の責任を明確にし、適時適切な情報開示を行い、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するなど、コーポレートガバナンスの充実に進めてまいります。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】更新

【補充原則1 - 2】

当社は、議決権の電子行使を採用しておりますが、現在の当社の株主構成は、機関投資家及び海外投資家の比率等が比較的低いため、議決権電子行使プラットフォームを採用しておりません。議決権電子行使プラットフォームの採用ならびに招集通知の英訳については、今後の課題として検討してまいります。

【補充原則2 - 4】

当社は、女性・外国人・中途採用者の管理職への登用等の多様性を確保するよう努めており、女性管理職登用の目標設定を開示しております。外国人・中途採用者の具体的な目標設定や状況の開示については、今後の課題として検討してまいります。

【補充原則3 - 1】

当社は、決算短信を英文にて開示しております。今後、段階的に英文での情報開示・提供を拡大していくよう検討してまいります。

【補充原則4 - 3】

当社は、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。最高経営責任者である社長の解任に関する事項についても、審議し、取締役会へ答申を行ってまいります。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示】更新

【原則1 - 4. いわゆる政策保有株式】

取引先との関係構築・維持・強化を図ることは事業活動上、重要であると考えており、当社の中長期的な企業価値向上に寄与すると判断できる場合は、他社の株式を保有する方針であり、その内容は、定期的に経営会議で検証しております。経営会議においては、個別銘柄ごとに取得価額、期末評価額、配当金額、取引の実績と見通し等を踏まえて、その保有目的の合理性と保有することによる関連収益及び便益を検証した結果、現在保有の全ての銘柄について保有を適切と判断しており、取締役会に報告しております。

議決権の行使は、全ての政策保有株式について行うことを基本としており、当該企業の経営状況・取引関係等を総合的に勘案の上、議案ごとに適切に対応しております。

【原則1 - 7. 関連当事者間の取引】

取締役が、会社及び取締役が実質的に支配する法人との間で利益相反となる取引を行う場合には、法令に基づき取締役会の決議をもって決定する旨を取締役会規則で定めております。

【原則2 - 6. 企業年金のアセットオーナーとしての機能発揮】

当社は、確定給付企業年金制度を採用しており、企業年金の積立金の運用に当たっては、規約に基づいた運用を行っております。

具体的には、運用に関する基本方針のもと、必要な運用目標を達成するために資産構成割合を定めるとともに、最適な運用受託機関を決定しております。

運用受託機関に対しては、企業年金の運用にかかる担当部署が、運用実績及び利益相反や議決権行使に関する適切なモニタリングを実施しております。

【原則3 - 1. 情報開示の充実】

(1) 橋梁事業・鉄骨事業・環境事業といった国民の生活基盤となる構造物の建設に従事する企業として、

『高い技術力で夢のある社会づくりに貢献する』

という経営理念を掲げ、事業を推進しております。

また、2026年4月をスタートとする中期経営計画を策定しており、当社ホームページに開示しております。

(<https://www.komaihaltec.co.jp/ir/strategy.html>)

(2) 社会基盤整備の一翼を担う企業としての自覚と責任を持ち、透明性・健全性の高い信頼される経営を行うことで企業価値の向上を目指すことを重要な経営課題と位置付けております。そのために、経営監視機能の充実に図り、経営者並びに従業員の責任を明確化し、適時適切な情報開示を行い、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するなどコーポレートガバナンスの充実に進めてまいります。

当社グループとしては、会計システム及び監査の一貫性を確保し、業務関連部門の執行責任者等が関連会社の取締役を兼務することにより、業務の連携性・透明性を確保しております。

- (3) 役員の報酬を決定するに当たっての方針と手続については、本報告書の「 1 機関構成・組織運営等に係る事項【取締役報酬関係】」に記載しておりますので、ご参照ください。 また、指名・報酬諮問委員会において、役員の報酬に関する事項について、取締役会の諮問に対して審議し、答申を行ってまいります。
- (4) 取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。経営陣幹部の選解任に関する事項については、取締役会の諮問に対して審議し、同委員会が答申を行います。また監査役候補の指名を行うに当たっては、取締役会全体としての知識・経験等のバランスを考慮しつつ、迅速かつ的確な経営判断ができること、人望・法令遵守に対する高い見識があること等を基準として総合的に判断し選任することとしており、上記方針に基づき代表取締役及び取締役が各部門からのヒアリングを行った上で候補者を決定し、監査役会からの意見を踏まえ、取締役会で決議してまいります。
- (5) 2016年3月期第87回定時株主総会招集通知から、全ての取締役候補者・監査役候補者について選任理由の記載を実施しております。

【補充原則3 - 1】

当社は「高い技術力で夢のある社会づくりに貢献する」という経営理念の下、「持続可能な社会の実現」と「企業の持続的成長」を両立させるサステナビリティ経営に取り組み、中長期的な企業価値向上を実現させるために、サステナビリティ基本方針を策定しております。また、サステナビリティ基本方針に基づき、7つのマテリアリティ(重要課題)を特定しております。また、人的資本や知的財産に対する考え方についても「中期経営計画2026」において開示しております。

気候変動に係るリスク及び機会の特定と対処を経営上の重要な課題の一つと捉え、TCFD提言への賛同を表明し、情報開示フレームワークに沿って、気候変動に対する当社の「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」について内容を決定し開示しております。今後も、適切に情報開示を行ってまいります。

【補充原則4 - 1】

取締役会は、法令及び定款で定められている事項を決議するほか、「取締役会規則」において経営に関する重要事項(金額基準等も踏まえ設定)を定め決議を行うこととしております。上記以外の業務執行における決定は、「決裁規程」を定め、内容に関する責任と権限を明確にしております。

上記ルールの厳格な運用により、意思決定の透明性・公平性の確保及び迅速化を図っております。

【原則4 - 8 . 独立社外取締役の有効な活用】

当社は、独立社外取締役を3分の1以上選任しております。当社の独立社外取締役は、高度な知見と豊富な経験を有しており、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に寄与し、役割・責任を十分果たすことができる人材であります。

【原則4 - 9 . 独立社外取締役の独立性判断基準及び資質】

独立社外取締役の選任に際しては、東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえ、取締役会における建設的な議論への貢献が期待できる人物として当社の経営に對し的確・公正に業務を遂行する見識・能力を持つとともに高い倫理観を有していること、当社との間に利害関係がなく、株主と利益相反が生じるおそれのない者を選定することとしております。

【補充原則4 - 10】

当社は、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、独立社外取締役が過半数を占める構成となっており、経営陣幹部・取締役の指名(後継者計画を含む)・報酬などの取締役会の諮問に対して、審議し、答申を行ってまいります。

【補充原則4 - 11】

当社は、年齢・性別に囚われることなく、経営に貢献できる知識・経験・能力を有している人材を取締役に選任しており、その状況を一覧化したいわゆるスキル・マトリクスを公表しております。

また、独立社外取締役には、他社での経営経験を有する者が含まれております。

【補充原則4 - 11】

他社役員の兼任については、兼任により必要とされる時間・労力及び利益相反取引の問題について取締役会において審議し、決定しております。取締役及び監査役が他の上場会社役員を兼任している場合は、兼任状況を株主総会招集通知や有価証券報告書にて開示しております。

【補充原則4 - 11】

当社は、取締役会の機能向上を目的として、全取締役及び監査役を対象とした実効性評価アンケートを実施しております。2026年度は外部機関を活用して分析・評価を行った結果、取締役会の実効性は概ね確保されていることを確認いたしました。一方で、取締役会の多様性の向上や経営戦略・資本効率に関する議論の更なる充実等の課題を共有しており、今後も継続的な改善に取り組んでまいります。

【補充原則4 - 14】

当社は、取締役・監査役に対し、その役割・責務を適切に果たすために必要な知識習得及び更新の機会を継続的に提供しております。就任時には法的責任・義務等に関する研修を実施するとともに、社外取締役・社外監査役に対しては、事業概要・経営戦略等の説明及び工場視察等を実施しております。

また、役員向けの法務勉強会を継続的に実施しているほか、2026年度より外部機関による役員向けeラーニング制度を導入し、ガバナンス、コンプライアンス等に関する専門的知識の習得を支援しております。

【原則5 - 1 . 株主との建設的な対話に関する方針】

株主との建設的な対話を促進するため、管理本部担当役員を統括役員として指定し、必要に応じてIR担当部門、法務部門、財務経理部門、企画部門等と連携することで、株主からの要望等に応える体制を整えております。

個別面談以外には、要請に応じて工場視察(現場視察)等を行うことでより理解を深めてもらうこととしております。

把握された株主の意見・懸念等は、適宜経営陣幹部や取締役会に報告することとしており、情報の共有に努めております。

株主との面談に際しては、複数名での対応を原則とし、対応する役員・従業員を限定するなどインサイダー情報の漏洩をはじめとした法令違反が生じることのないよう適切な情報管理を行っております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
SUN YOU NING	233,000	5.08
エムエム建材株式会社	194,257	4.23
日本生命保険相互会社	172,527	3.76
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	164,500	3.59
株式会社三井住友銀行	151,900	3.31
JFE商事鉄鋼建材株式会社	140,000	3.05
内藤征吾	130,300	2.84
日本製鉄株式会社	108,499	2.36
合同会社センス	100,300	2.18
株式会社北都鉄工	100,000	2.18

支配株主(親会社を除く)の有無	——
親会社の有無	なし

補足説明
——

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 スタンダード
決算期	3 月
業種	金属製品
直前事業年度末における(連結)従業員数	500人以上1000人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

——

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

——

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	10 名
定款上の取締役の任期	2 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	7 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	3 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	3 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係()										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
本井 敏雄	他の会社の出身者											
国崎 肇	他の会社の出身者											
田畑 順二郎	他の会社の出身者											

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「」

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- h 上場会社の取引先(d、e及びiのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- k その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
本井 敏雄	○	該当なし	長年、兵庫県庁で勤務し、技術士、工学博士として土木等に関する豊富な知識と経験を有しております。取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化などコーポレート・ガバナンスの充実に繋がり職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役に選任しております。 <独立役員の指定理由> 当社と本井敏雄氏及び奥村組土木興業株式会社、兵庫奥栄建設株式会社との間には特別な利害関係はなく、本井敏雄氏を独立役員として選任することに、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、指定しております。

国崎 肇	○	2016年4月まで当社の取引金融機関である株式会社三井住友銀行の常務執行役員に就任しておりましたが、既に退任しております。2023年6月まで株式会社日本総合研究所の取締役兼副社長執行役員に就任しておりましたが、既に退任しております。	株式会社三井住友銀行の常務執行役員及び株式会社日本総合研究所の取締役兼副社長執行役員などの要職を歴任し、IT及び経営に関する豊富な実務経験と高度な専門知識を有しており、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化などコーポレート・ガバナンスの充実に繋がるものと判断し、社外取締役に選任しております。 <独立役員の指定理由> 当社と国崎肇氏の間には特別な利害関係はなく、国崎肇氏を独立役員として選任することに、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、指定しております。
田畑 順二郎	○	2023年3月まで当社の取引金融機関である日本生命保険相互会社の専務執行役員に就任しておりましたが、既に退任しております。その後、ニッセイ保険エージェンシー株式会社の代表取締役社長に就任しております。また、2026年6月より相鉄ホールディングス株式会社の社外監査役に就任しております。	日本生命保険相互会社の専務執行役員などの要職を歴任し、経営に関する豊富な実務経験と高度な専門知識を有しており、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化などコーポレート・ガバナンスの充実に繋がるものと判断し、社外取締役に選任しております。 <独立役員の指定理由> 当社と田畑順二郎氏及びニッセイ保険エージェンシー株式会社並びに相鉄ホールディングス株式会社との間には特別な利害関係はなく、田畑順二郎氏を独立役員として選任することにより、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、指定しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	あり
----------------------------	----

任意の委員会の設置状況、委員構成、委員長(議長)の属性 更新

	委員会の名称	全委員(名)	常勤委員(名)	社内取締役(名)	社外取締役(名)	社外有識者(名)	その他(名)	委員長(議長)
指名委員会に相当する任意の委員会	指名・報酬諮問委員会	4	0	1	3	0	0	社内取締役
報酬委員会に相当する任意の委員会	指名・報酬諮問委員会	4	0	1	3	0	0	社内取締役

補足説明

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。詳細は、「コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示【補充原則4-10】」をご参照ください。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の数	4名
監査役の数 更新	3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

当社監査役は、会計監査人の監査に立会い、実査の確認を行うとともに、会計監査人と定期的に会合を持ち、監査の計画、監査の実施状況等の説明及び意見交換等を行い連携を保っております。
また、会計監査人と代表取締役との間で会合を行っており、これに監査役も参加し、会社の事業環境、基本方針、重要な会計方針の説明及び意見交換を行っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	2名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係()												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
林 康司	弁護士													
山本 操司	他の会社の出身者													

会社との関係についての選択項目
 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「」
 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d 上場会社の親会社の監査役
- e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- m その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
林 康司	○	該当なし	弁護士としての法的知見に加え、当社以外にも2社の社外取締役を務め、経営に関する豊富な経験と高度な専門知識を有しており、監査の職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役に選任しております。 <独立役員の指定理由> 当社と林康司氏との間に特別な利害関係はなく、林康司氏を独立役員として選任することに、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、指定しております。
山本 操司	○	2020年6月まで当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に在籍しておりましたが、既に退職しております。 当社のEY新日本有限責任監査法人への報酬は46百万円(2026年3月期)であります。	長年大手監査法人に所属し、公認会計士として財務会計に関する豊富な知識と経験を有しております。監査の職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役に選任しております。 <独立役員の指定理由> 当社と山本操司氏の間には特別な利害関係はなく、山本操司氏を独立役員として選任することに、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、指定しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数	5名
---------	----

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する
施策の実施状況

その他

該当項目に関する補足説明

譲渡制限付株式報酬制度の導入
当社の取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額50百万円以内とする
制度

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 更新

2026年3月期における取締役及び監査役の報酬等の総額
・取締役 8名 90百万円(うち社外取締役 3名 18百万円)
・監査役 4名 41百万円(うち社外監査役 2名 12百万円)

報酬の額又はその算定方法の決定方針
の有無

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

当社の取締役報酬は「固定報酬」、「業績連動報酬」、「非金銭報酬」の3つで構成され、以下の対応方針に基づいて決定することについて、取締役会で決議しております。

1. 割合方針

- (1) 固定報酬部分 100%
- (2) 業績連動報酬部分 (1) 0% から 20%
- (3) 非金銭報酬部分 (2) 0% から 20%
- (1) 役員賞与、(2) 譲渡制限付株式報酬

2. 決定方針

- (1) 固定報酬部分の個人別報酬については、代表取締役駒井恵美氏に一任して決定しており、そのプロセスは次の通りであります。
取締役会は指名・報酬諮問委員会に対し個人別の報酬額について諮問を行い、指名・報酬諮問委員会は審議を経て取締役会に答申を行います。代表取締役駒井恵美氏は、取締役会への答申内容及び取締役会での審議を踏まえ、個人別の報酬額の決定を行うこととしております。また、代表取締役駒井恵美氏による個人別の報酬額の決定が、指名・報酬諮問委員会の答申及び取締役会の審議に沿うものであるかを事後的に確認する等の措置を講じております。
- (2) 業績連動報酬部分については、業績及び財務状況等を踏まえ、支払総額及び支払時期を取締役に付議します。支払総額については、

株主総会に議案として付議し、株主の承認を得ることとしております。個人別の報酬額については、代表取締役駒井恵美氏に一任して決定しており、そのプロセスは次の通りであります。

取締役会は指名・報酬諮問委員会に対し個人別の報酬額について諮問を行い、指名・報酬諮問委員会は審議を経て取締役会に答申を行います。代表取締役駒井恵美氏は、取締役会への答申内容及び取締役会での審議を踏まえ、個人別の報酬額の決定を行うこととしております。また、代表取締役駒井恵美氏による個人別の報酬額の決定が、指名・報酬諮問委員会の答申及び取締役会の審議に沿うものであるかを事後的に確認する等の措置を講じております。

(3) 非金銭報酬部分については、前期の業績目標に対する実績、貢献度及び当期の業績見込みを考慮し、代表取締役駒井恵美氏に一任して決定しており、そのプロセスは次の通りであります。

取締役会は指名・報酬諮問委員会に対し個人別の報酬額について諮問を行い、指名・報酬諮問委員会は審議を経て取締役会に答申を行います。代表取締役駒井恵美氏は、取締役会への答申内容及び取締役会での審議を踏まえ、個人別の報酬額の決定を行うこととしております。また、代表取締役駒井恵美氏による個人別の報酬額の決定が、指名・報酬諮問委員会の答申及び取締役会の審議に沿うものであるかを事後的に確認する等の措置を講じております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

総務担当役員及び総務部が、必要に応じて連絡・報告することとしております。また、決算情報等の重要な事案については、社外取締役に對しては総務担当役員が、社外監査役に対しては総務担当役員又は社内監査役が事前に説明を行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) 更新

当社は執行役員制度を採用しており、取締役を少人数化することで迅速な経営判断を行えるようにするとともに、意思決定機能と業務執行機能を分離することにより責任と権限を明確にし、経営効率の向上を目指しております。現在の役員等の構成は、取締役7名(男性6名、女性1名、内社外取締役3名)、監査役3名(全て男性、内社外監査役2名)、執行役員10名(全て男性)となっております。

また、社外取締役と代表取締役との間で定期的に会合を持ち、会社の事業環境、経営方針・経営戦略等の説明や意見交換を行っております。当社は監査役会設置会社であり、監査役は、取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席する他、会計監査人の監査に立会うとともに、会計監査人との間で定期的に会合を持ち、監査の計画・実施状況等の説明及び意見交換を行うなど緊密な連携を保っております。また、代表取締役との間でも定期的に会合を持ち、会社の事業環境、経営方針・経営戦略等の説明や意見交換を行っております。

会計監査については、当社の会計監査業務を執行する公認会計士は以下の2名であり、両名ともEY新日本有限責任監査法人に所属しております。

指定有限責任社員 業務執行社員 西野尚弥

指定有限責任社員 業務執行社員 須藤公夫

継続監査年数については、両名とも7年以内であります。

なお、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士7名・その他9名であります。

会計監査人は、四半期・期末だけでなく、期中においても適宜監査を実施しており、当社からも経営に関わる重要な事項について適宜報告を行っております。

また、法務事項に関しては、当社は複数の法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じて助言・指導を受けております。

この他、業務監査や内部統制システムの整備、品質管理、安全管理等に関しては、コンプライアンス委員会、内部統制監査委員会、環境品質委員会、中央安全衛生委員会を設置し、取締役会との連携により徹底・改善に努めております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 更新

当社は社外取締役を選任しており、社外取締役が議決権を持つ社外役員として公正・中立な立場で経営に参画することがコーポレート・ガバナンスの充実に寄与するものと考えております。

また、当社は監査役会設置会社であり、3名の監査役の内2名の社外監査役を選任しております。社外監査役は、経営全般に関し独立した機関として常に公正・中立な立場で取締役の職務執行状況を監視し、取締役会をはじめとする各種会議において積極的に助言・提言を行っております。

これらの経営体制によって当社の企業統治体制は十分に機能すると認識しております。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	定時株主総会開催日の3週間前に、東京証券取引所及び当社ホームページにおいて召集通知を掲載するとともに、議決権行使書とともに発送しております。
電磁的方法による議決権の行使	電磁的方法による議決権の行使を行っております。
その他	株主総会の事業報告について映像・ナレーションを使用したビジュアル化を行っております。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
個人投資家向けに定期的説明会を開催	2023年6月2日より従来アナリスト・機関投資家向けに開催した決算説明会を、個人投資家向けににも対象先を拡大して開催しております。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	アナリスト・機関投資家向けに決算説明会を開催しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	ホームページの「IR情報」に決算短信等の適時開示資料を掲載しております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	総務部を窓口としております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
環境保全活動、CSR活動等の実施	「環境・品質方針」に基づき、省エネルギー・省資源に努めるとともに、リサイクル活動の推進により産業廃棄物の削減を図るなど環境保護への貢献に努めております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	「決定事実」「発生事実等」について、株式会社東京証券取引所の定める適時開示規則に基づき、適時適切な開示を行っております。
その他	当社は、女性の活躍促進に向けて、育児介護休業制度や短時間勤務制度などを整備し、働きやすい職場環境づくりに取り組んでおります。

内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、事業活動の目的達成のため、経営者、各部門の執行責任者等が、経営管理、業務管理、業務執行の状況について密接に意見・情報を交換することを基本とする内部統制システムを整備しております。これにより業務の有効性を高め、且つ経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識評価し、健全な事業活動を推進することで企業価値の向上を目指しております。

2005年4月にコンプライアンス室を設置して社会規範・企業倫理の遵守等内部統制システムの整備・確立に向けた全社的取組みを開始し、2005年6月には社長を委員長とするコンプライアンス委員会を新設して、コンプライアンス宣言や行動規範を制定してまいりました。その後もコンプライアンス委員会及びコンプライアンス室を中心に社員教育の徹底、社内監視体制の強化、法令違反に対する罰則強化を含めた懲戒制度の見直しを進めてきております。

また、2006年4月に「コンプライアンス・マニュアル」「報告・連絡・相談実施基準」「リスク管理実施基準」等の規程を制定して、内部統制の基盤となる情報管理に関する判断基準及びリスクの評価、対応、危機管理等の実施手順を明確にまいりました。加えて、特に当社としましては独占禁止法遵守のための取り組みを優先して「独占禁止法遵守行動指針」「独禁法違反行為に対する処分規定」及び「社内通報制度」を制定し、内部統制環境を整備してまいりました。

さらに、2006年5月の取締役会において、会社法及び会社法施行規則の施行に伴い業務の適正を確保する体制の整備に向けた内部統制システムの基本方針を決議してきたところですが、2010年10月1日付けで駒井鉄工株式会社と株式会社ハルテックが合併したことに伴い、同日開催の取締役会において、内部統制に係る体制並びに重要な社内規程類の見直しを行っております。

また、2015年5月の取締役会において、会社法の一部を改正する法律の施行に伴う業務の適正を確保する体制の整備に向けた内部統制に係る体制の見直しを行っております。

さらに、2020年6月の取締役会において、社内通報制度の通報窓口を新たに社外(外部)に設置すること及び内部業務監査について、定期的な実施に加え、抜き打ちでの実施を行うこととし、内部統制に係る体制の充実を図っております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力の排除に向けては、「行動規範」において、反社会的勢力との関係排除について、「毅然とした態度で臨み、一切の関係を排除する」旨を定めており、これを遵守するとともに、対応統括部署を定め、警察・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築の上、情報収集に努めて、有事の際には、速やかにかつ組織的に対処する体制を整備しております。

その他

1. 買収への対応方針の導入の有無

買収への対応方針の導入の有無

なし

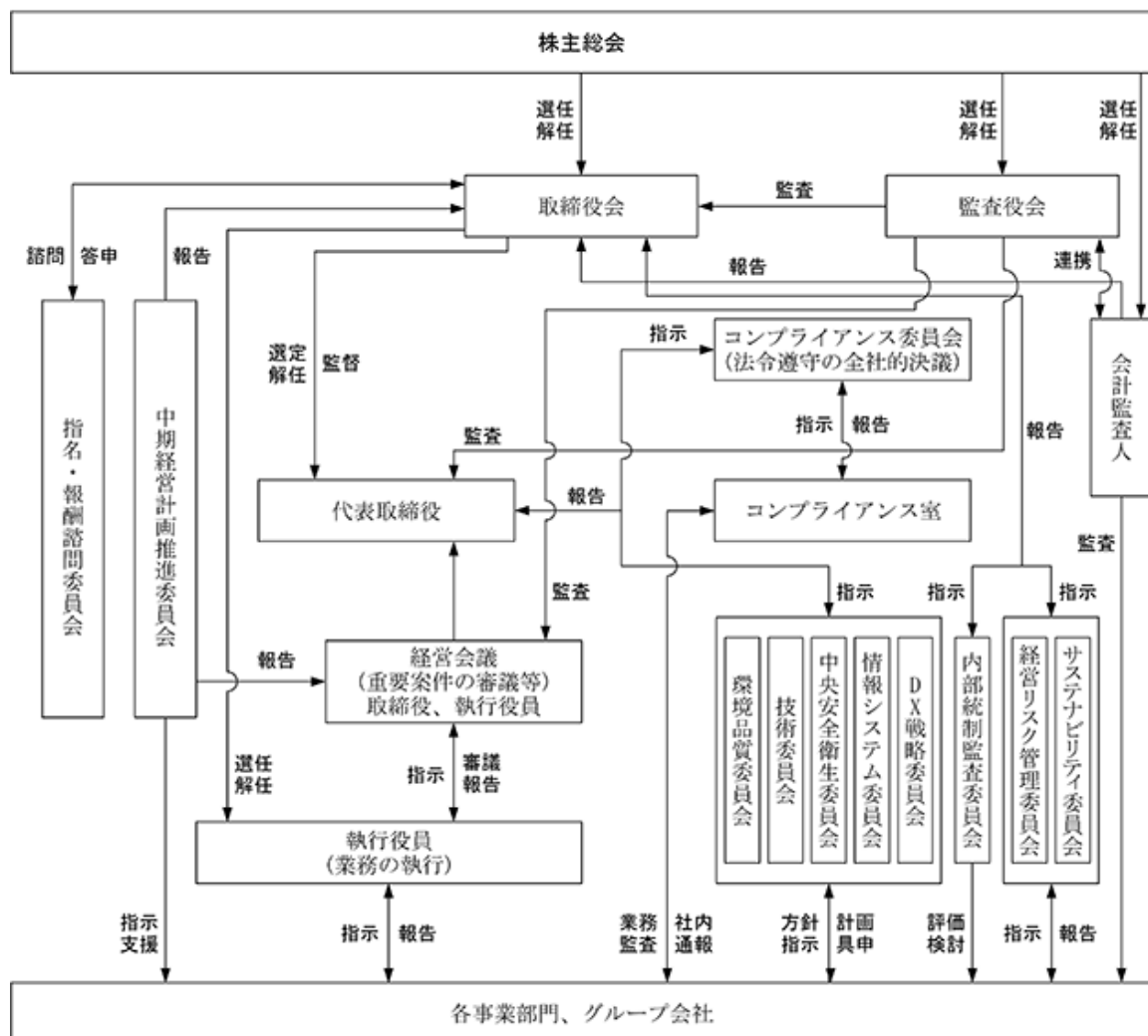
該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社の会社情報の適時開示に係る社内体制については、重要な会社情報を管理組織を通じて社内トップに集約すると同時に情報管理責任者である総務担当役員にも報告される社内体制を構築しております。

この社内体制に基づき、株式会社東京証券取引所の定める適時開示規則により開示することが必要となる会社情報については、「決定事実」は、取締役会決議等の会社の業務執行を実質的に決定する機関決定が行われた時点で開示を実行し、「発生事実」は、その発生を認識した時点で速やかに必要な社内手続きを行ない開示を実行しております。

コーポレートガバナンス模式図



(ご参考)：取締役のスキル・マトリクス

当社の取締役会の構成は、健全で透明性の高いコーポレートガバナンス・内部統制を構築し、グループ会社を適切に統治するため、多様な視点と豊富な経験、高度なスキルを備えたメンバーであり、全体として必要なスキルが備わっているものと考えています。

各取締役・監査役の知識・経験・能力に基づき、特に期待するスキル・経験に●を入れたものが下記の一覧のとおりです。

したがって、各人の有する全ての知識・経験・能力を表すものではありません。

役職	氏名	独立 社外	担当	特に期待する知見・経験					
				企業経営	製造 施工 技術	営業 マーケティング	会計 財務	コンプライアンス リスク管理	サステナビリティ ESG
代表取締役 社長	駒井恵美		経営全般	●	●	●		●	●
取締役	駒井 寛		経営企画室担当 調達室担当 他	●	●	●		●	●
取締役	森川友記		工 事 本 部 長 橋梁営業本部担当	●	●	●		●	●
取締役	岡田和秀		管 理 本 部 長 関係会社担当	●		●	●	●	●
取締役	本井敏雄	●	非常勤	●	●	●		●	●
取締役	国崎 肇	●	非常勤	●		●	●	●	●
取締役	田畑順二郎	●	非常勤	●		●	●	●	●